

平成25年第1回砂川市議会定例会  
第1予算審査特別委員会

平成25年3月11日(月曜日)第1号

開会宣告

正・副委員長の互選

開議宣告

議案第 1号 平成24年度砂川市一般会計補正予算

議案第 2号 平成24年度砂川市国民健康保険特別会計補正予算

議案第 3号 平成24年度砂川市下水道事業特別会計補正予算

議案第 4号 平成24年度砂川市介護保険特別会計補正予算

議案第 5号 平成24年度砂川市後期高齢者医療特別会計補正予算

議案第 6号 平成24年度砂川市病院事業会計補正予算

散会宣告

○出席委員(12名)

委員長 辻 勲 君

委員 一ノ瀬 弘 昭 君

増 山 裕 司 君

多比良 和 伸 君

小 黒 弘 君

尾 崎 静 夫 君

副委員長 増 井 浩 一 君

委員 飯 澤 明 彦 君

水 島 美 喜 子 君

土 田 政 己 君

北 谷 文 夫 君

沢 田 広 志 君

(議長 東 英 男)

○欠席委員(1名)

増 田 吉 章 君

○ 第1予算審査特別委員会出席者 ○

1. 本委員会に説明のため出席を求めた者

砂 川 市 長 善 岡 雅 文

砂 川 市 監 査 委 員 奥 山 昭

2. 砂川市長の委任を受け説明のため出席する者

副 市 長 角 丸 誠 一

総 務 部 長 湯 浅 克 己  
兼 会 計 管 理 者

総務課長	安田貢
広報広聴課長	熊崎一弘
まちづくり協働課長	近藤恭史
税務課長	峯田和興
会計課長	福井哲生
市民部長	高橋豊
市民生活課長	福士勇治
社会福祉課長	橋正紀
兼子ども通園センター所長	
介護福祉課長	中村一久
兼ふれあいセンター所長	
経済部長	栗井久司
経済部審議監	田伏清巳
商工労働観光課長	河原希之也
農政課長	小林哲也
建設部長	小金田一繁
建設部審議監	古木信己
建設部技監	山梨政宏
土木課長	荒木武雄
建築住宅課長	佐藤秀樹
建築住宅課副審議監	金丸正人
建築住宅課副審議監	渋谷正憲
市立病院事務局長	小俣進
市立病院事務局審議監	佐藤実
市立病院事務局審議監	
兼改築推進課長	氏家基仁
管理課長	山田川和弘
医事課長	細川裕二
地域医療連携課長	山川和弘
附属看護専門学校副審議監	佐々木裕二

3. 砂川市教育委員会委員長の委任を受け説明のため出席する者

教育長	井上克也
兼教育次長	
兼スポーツ振興課長	森下敏彦
学務課長	和泉肇

社 会 教 育 課 長  
兼 公 民 館 長  
兼 函 書 館 長

山 下 克 己

学 校 給 食 セ ン タ ー 所 長

橘 加 奈 子

4 . 砂 川 市 監 査 委 員 の 委 任 を 受 け 説 明 の た め 出 席 す る 者

監 査 事 務 局 局 長

中 出 利 明

5 . 砂 川 市 選 挙 管 理 委 員 会 委 員 長 の 委 任 を 受 け 説 明 の た め 出 席 す る 者

選 挙 管 理 委 員 会 事 務 局 長

湯 浅 克 己

選 挙 管 理 委 員 会 事 務 局 次 長

安 田 貢

6 . 砂 川 市 農 業 委 員 会 会 長 の 委 任 を 受 け 説 明 の た め 出 席 す る 者

農 業 委 員 会 事 務 局 長

栗 井 久 司

農 業 委 員 会 事 務 局 次 長

小 林 哲 也

7 . 本 委 員 会 の 事 務 に 従 事 す る 者

事 務 局 局 長

河 端 一 寿

事 務 局 次 長

高 橋 伸 二

事 務 局 主 幹

佐 々 木 純 人

事 務 局 主 幹

吉 川 美 幸

開会 午後 0時58分

開会宣告

○議長 東 英男君 ただいまから第1予算審査特別委員会を開きます。

正・副委員長の互選

○議長 東 英男君 お諮りします。

正副委員長の互選については、慣例により私から指名することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認め、私から指名します。

第1予算審査特別委員長には辻勲委員、同副委員長には増井浩一委員を指名いたします。

休憩 午後 0時58分

〔委員長 辻 勲君 着席〕

再開 午後 0時59分

○委員長 辻 勲君 ここでお諮りします。

本日の委員会に村上新一氏から委員会傍聴の申し出がありました。このことについて許可することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認め、委員会傍聴を許可することに決定しました。

暫時休憩します。

休憩 午後 0時59分

再開 午後 1時00分

○委員長 辻 勲君 休憩中の委員会を開きます。

開議宣告

○委員長 辻 勲君 直ちに議事に入ります。

○委員長 辻 勲君 本委員会に付託されました議案第1号 平成24年度砂川市一般会計補正予算、議案第2号 平成24年度砂川市国民健康保険特別会計補正予算、議案第3号 平成24年度砂川市下水道事業特別会計補正予算、議案第4号 平成24年度砂川市介護保険特別会計補正予算、議案第5号 平成24年度砂川市後期高齢者医療特別会計補正予算、議案第6号 平成24年度砂川市病院事業会計補正予算の6件を一括議題とします。

お諮りします。審査の方法としては、まず一般会計より行うこととし、歳出を款項ごとに、続いて継続費補正、繰越明許費、債務負担行為補正、地方債補正及び歳入の審査の順で行い、次に特別会計の歳入歳出、事業会計の収入支出を一括審査する方法を進めたいと

思います。このことにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認め、そのように進めてまいります。

初めに、議案第1号 平成24年度砂川市一般会計補正予算の歳出から審査に入ります。

それでは、74ページ、第1款議会費、第1項議会費について質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

76ページ、第2款総務費、第1項総務管理費、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

84ページ、第2項徴税費、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

86ページ、第3項戸籍住民基本台帳費、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

同じく第4項選挙費、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

88ページ、第5項統計調査費、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

88ページ、第6項監査委員費、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

90ページ、第3款民生費、第1項社会福祉費、質疑ありませんか。

小黒弘委員。

○小黒 弘委員 老人福祉費のところでお伺いをするのですが、老人福祉費、在宅老人対策の関係で緊急通報装置の委託料が57万、当初予算33万8,000円だったので、もちろん設置者がふえてということだろうとは思いますが、これはどのぐらい、もっと具体的にちょっと数字を教えてください。

○委員長 辻 勲君 介護福祉課長。

○介護福祉課長 中村一久君 緊急通報装置の設置の委託料ということでございます。こちらにつきましては、本年度、平成24年度より対象者の基準を若干緩めて設置しやすい環境をつくったということでございまして、現在のところ24年度では49件の新規の設置がございました。昨年度は新規の設置が10件ということでございますので、大体39、40の設置の増加が見られたということでございます。

○委員長 辻 勲君 他に発言ありませんか。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

続いてまいります。96ページ、第2項児童福祉費、質疑ありませんか。

小黒弘委員。

○小黒 弘委員 こちらは、医療費の扶助の関係でお伺いをするのですが、24年

度は市長の政策で、たしか就学前の児童の医療費を無料にするという大きな施策があったと思うのですが、当初予算2,300万以上あって減額補正が530万なのです。大体20%以上が使わなくてよかった。皆さんが、子供たちが健康だったらそれでいいのはいいのだけれども、この辺のところは先ほどの提案説明では受診件数の減という話があったのですが、実態はどのような状況だったのかお伺いします。

○委員長 辻 勲君 市民生活課長。

○市民生活課長 福士勇治君 24年度から就学前のお子様につきましては無料という制度をとっております。当初予算では、その分の影響額というのを見込んでおりましたが、乳幼児医療につきましては一部負担金の無料化の影響というのを373万ほど見込んでおりましたが、実績としまして、無料化の分の影響分というのは今のところ分析できておりませんが、当初それ以外の分につきましては、これまでの推移ですとかをもとに試算しておりましたが、その分で無料化の分も含まれているかもしれませんが、総体的に当初は9,000件ほどを見ておりましたが、2月現在でまだ8,000件いかない状況にあります。そういったことから、今年度の決算見込みを見込んだ結果、総体としては全体の受診件数が減ったことによりまして、無料化の影響はあるのですけれども、総体としては減ったという結果になっております。

○委員長 辻 勲君 小黒弘委員。

○小黒 弘委員 これ基本的なことがちょっとわからないので聞きたいのですけれども、この医療費というのは申請制度ですか、それとも子供が行ったら、ちゃんとただになるというような状況になっているのかどうか。

○委員長 辻 勲君 市民生活課長。

○市民生活課長 福士勇治君 保険証のほかに、その該当者につきましてはカードを持っていただきまして、医療機関でそれを提示していただくことによりまして、その場で負担する必要がないという制度になっております。

○委員長 辻 勲君 小黒弘委員。

○小黒 弘委員 つまりかかったのだけれども、もらえなかったとかということではなくて、完全にみんなが病気にかからずにお医者さんへ行く件数が少なくなったというふうに思っているということですか。

○委員長 辻 勲君 市民生活課長。

○市民生活課長 福士勇治君 総体的にはそのように言えると思います。ただ、無料化になったからということで医療機関にかかっていらっしゃった方も中にはいるかもしれませんが、それがどのくらいかというのは把握できておりません。

○委員長 辻 勲君 小黒弘委員。

○小黒 弘委員 ただ、僕はもうちょっとふえるのかなと。つまり予算のようにふえるのかなと思ったのですけれども、ほぼその上げた金額がそのまま残ったという感じがあるも

のだから、ちょっと不思議な思いがあったのだけれども、もう一回聞きますけれども、お医者さんに行く子供が少なくて健康で過ごせたというふうに考えていいということですね。

○市民生活課長 福士勇治君 はい。

○委員長 辻 勲君 他に質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

続いてまいります。102ページ、第3項生活保護費、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

104ページ、第4款衛生費に入ります。第1項保健衛生費、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

108ページ、第2項清掃費、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

110ページ、第5款労働費、第1項労働諸費、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

112ページ、第6款農林費、第1項農業費、質疑ありませんか。

小黒弘委員。

○小黒 弘委員 農業費、中山間のはいいですね。提案説明で実測後の減というふうなお話がありましたけれども、たしか全体予算で4,000万ぐらいだったのかなというふうに思うのですが、そういう意味からすると、かなり予測よりも実測した場合に該当にならなかったところが多かったのかなというふうに思うのですが、その辺のある程度の数字あったら教えてほしいのですが。

○委員長 辻 勲君 農政課長。

○農政課長 小林哲也君 中山間地域等直接支払交付金の減でございますが、当初予算で計上させていただいた分につきましては対象面積が518ヘクタール、これが326ヘクタールに落ちております。面積にして192ヘクタールの減、約63%は対象になったという形になります。

○委員長 辻 勲君 小黒弘委員。

○小黒 弘委員 最初に予算化するときって、GPSだか何とかといっているんな装置を使って、そこでもたしか予算があったと思うのだけれども、対象地域というのはある程度図面に落とせるほどはあったわけですね。ところが、実測をしてみると40%近いところが実は中山間地ではなかったのだという結果になると思うのですが、そんなに違ってしまふものなのですか、実測と、その最初の予測というものと。

○委員長 辻 勲君 農政課長。

○農政課長 小林哲也君 実は、この予算計上に当たりまして平成23年度に予備調査を実施しております。それにつきましては、水土里情報システムによる航空写真と国土地理

院による地形データを使用しまして、大まかな形で対象地域というところを想定して予算を計上しました。しかし、実際に測量、実測測量をした結果、対象の勾配がとれなかった部分というのかなりありました。それに加えて、現地の確認の結果、中山間対象地域の水田につきましてもいろいろと細かな要件がございまして、畦畔がなければだめだとか、のり面がなければだめだとか、そういう水平な部分がなければ水田としての扱いはできませんよと。水田扱いにならなければ畑扱いということになるのですけれども、畑の勾配につきましては水田の勾配よりも14倍以上の勾配がなければ対象にならないという形で、現地調査の結果そういう畦畔がないだとか、のり面がないだとか、そういう水田については対象外となりましたので、ここでもまた少し落ちた部分がございます。それと、集落に入りましていろいろと制度の説明等をやってきましたけれども、やはり高齢により、この事業は耕作放棄地をつくらないという目的が大前提でございまして、これら今後5年間はしっかり営農していただかなければ交付年度にさかのぼって全額、その個人ではなくて集落全体の交付金を返還しなければならないという厳しい制度でございまして。そういうことから、高齢になりまして耕作に自信がないという方は入らなかったというところもございまして。それと、対象面積が少ない方もかなりいらっしゃったのですけれども、耕作面積が少ないと当然もらえる交付金も少ないのですけれども、その中でちょっとしかもらえない交付金の中でいろいろと無理難題という……そこまでは言いませんけれども、いろいろ条件、取り組みをしなければなりませんので、そういうのが煩わしいという農業者の方もいらっしゃいました。そういういろいろな中での結果が192ヘクタールの減ということでございます。

○委員長 辻 勲君 小黒弘委員。

○小黒 弘委員 農家の方々にとっては、いい施策になるのだろうというふうには思うのですけれども、土地というのは連担しているし、地形も連担しているのだと思うのです。そういう中で4割弱がこの制度に乗れなかったということでいくと、地域そのもので何か不都合なことというのは心配ないのかどうか。

○委員長 辻 勲君 農政課長。

○農政課長 小林哲也君 対象にならなかった部分もかなりあるのですけれども、その対象にならなかった農地につきましては、これまで実施しておりました農地・水保全管理支払、こちらのほうも平坦地の部分ではやっておりますので、それらの中で対応していくという考え方でございます。

○委員長 辻 勲君 他に発言ありませんか。

土田政己委員。

○土田政己委員 私も農業振興費の中で、これは市長の農業政策の一つとして取り組まれたと思うのだけれども、施設野菜資材購入補助金というので、恐らくハウス新設に対する補助制度だと思うのですけれども、先ほどの説明でいうと何か申し込みがなかったような

ことで130万ぐらい補正されておりますけれども、聞くところによると一件もなかったよというような話も聞くのですが、実際のところの状況をちょっと教えてください。

○委員長 辻 勲君 農政課長。

○農政課長 小林哲也君 施設野菜資材購入補助金でございます。施設野菜の経営規模拡大とか複合農業経営による農業振興を図るために、経営規模拡大に伴いますビニールハウスの新設に対して10%の助成をするという事業で始めました。実際、平成24年度の予算計上につきましては新砂川農協より過去の実績、新設の実績のデータをいただきました、それが平成21年度と22年度が5棟、23年度が15棟ということで実績をいただきましたので、平成24年度からの補助効果も考慮しまして20棟ということで予算計上をさせていただきました。結果的には、離農だとか経営規模縮小によりまして中古のハウスが20棟以上出回ったということが、ことごとございました。その結果、中古品であると3分の1程度で購入ができるという価格でございましたので、今回は新設に係る申請というのは一件もございませんでした。

○委員長 辻 勲君 土田政己委員。

○土田政己委員 経過は今農政課長が言われたような状況なのですけれども、ハウスの方に聞くと申請時はやっぱりかなり厳しいと。予算の範囲内があると思うのですけれども、厳しい条件も示されていたような状況もあって、申し込むか申し込まないか迷ったりしていたのですけれども、今お話ありましたように離農をする方がふえて中古のハウスがどんどん出てきて、そして農協さんのほうは農家の経費節減のためには、もちろん中古のハウスも処分しなければならないという課題もありますから、そういうものもあわせながら、それを活用したために今言われたようにせつかく予算を組んで、いい政策だなと思ったのですけれども、一件もなかったという残念な結果なのですけれども、ただ農家の方々にすればやっぱり、いかに経費を節減するかということもありますし、これからもさらに高齢化になって農家をやめる方とか離農をする方もふえてくると中古のハウスというのが出てくるのです。ですから、これは新品でなければだめだと、新しいものでなければだめだよという厳しい対応になっていたのですけれども、例えばハウスの鉄骨は中古であっても新しいビニールをかければ、そのビニール分が対象になるとか、いろんなやっぱり工夫をすれば、農家の実態に合わせた工夫が私は必要でないかなと。中古のハウスに補助金を出すというのは、これはまた中古の程度があるからなかなか難しいと思うのですけれども、ハウスを建てる方はビニールは毎年新しいビニールをかけるわけですから。そんなことでせつかくできたこの施設野菜の資材購入費、新年度も予算化されているようでありましてけれども、運用に当たってもう少し農家の皆さんの実態に合わせたような形でしてあげたほうが、農家の方々に喜ばれるのではないかなというふうに思うのです。私も一件もなかったというのがびっくりしてしまって、当初この施策をやるということは大変いいことですし、農家の人もぜひ補助金があるから新しいハウスをつくる場合はというのも僕らもPRした

経過があるのだけれども、結果を見たら今課長から説明があったように中古で対応されたというような状況もあるので、その辺をもう少し、今度何か農協さんでも補助制度もつくるような関係もありますから、よく農協と連携しながら次年度に向けてその対応策をしっかりと考えてほしいと思うのですが、全く同じ方法でいくのかどうなのか、その辺お考えあれば伺いたい。

○委員長 辻 勲君 農政課長。

○農政課長 小林哲也君 制度の要件緩和ということでお話ございましたけれども、中古品につきましては、やはり耐用年数がどれくらい残っているのかだとか、また農家間の取引だとか、そういうものがございまして、適正な価格というところがなかなか判断しづらいということもございまして。私もいろいろと農家さんにお話は伺っているのですが、経営規模拡大につきましては施設の棟数を多くして規模拡大をするという手もあるのですが、1棟当たりのハウスの収量を上げるということも非常に重要だというふうに農家さんからもご意見をいただいております。平成25年度からは、1棟当たりの収量を上げるということで堆肥を使うという、そういう助成を予定もしておりますので、施設野菜の農業の支援につきましては、現在の資材購入と堆肥の補助の二本柱で今後進めていきたいと思っておりますので、ご理解いただきたいと思っております。

○委員長 辻 勲君 土田政己委員。

○土田政己委員 新年度のは新年度のほうで聞きますので。ただ、ことしの補正予算で私は非常に残念だなというふうに思うのですが、せっかく予算を組んだのが全く使われなかったというのがあるものですから、やはりその辺は教訓を踏まえていただいて、ぜひ新年度に生かしていただきたいということを申し上げて終わります。

○委員長 辻 勲君 他に質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

続いてまいります。114ページ、第2項林業費、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

116ページ、第7款商工費、第1項商工費、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

118ページ、第8款土木費、第1項土木管理費、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

同じく第2項道路橋梁費、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

120ページ、第3項河川費、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

122ページ、第4項都市計画費、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

同じく第5項住宅費、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

128ページ、第9款消防費、第1項消防費、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

130ページ、第10款教育費、第1項教育総務費、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

第2項小学校費、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

132ページ、第3項中学校費、質疑ありませんか。

小黒弘委員。

○小黒 弘委員 本当は小学校も一緒に聞きたいのですが、中学校のほうで特に見られるのが要保護、準要保護に対する経費の増なのですけれども、こちらのほうはどういう、200万といったら結構大きな増額補正だと思うのですけれども、中身を教えてくださいたいと思います。

○委員長 辻 勲君 学務課長。

○学務課長 和泉 肇君 中学校費の要保護関係でございますけれども、まず学用品費等扶助につきましては、当初予算より児童生徒数が14名ふえたのがまず1点ございます。これは、給食費についてはその増員した分がそのままふえてございます。あと、学用品費等に関して、中学校におきましては23年度震災の影響を受けまして、修学旅行が24年度につきましては東京になった関係から、その経費が若干増加した分と。その人数がふえた分と修学旅行費の分と、それを合わせまして学用品費等扶助が100万ほど増額したところでございます。

○委員長 辻 勲君 小黒弘委員。

○小黒 弘委員 予算より14名ふえたというのは、やっぱり生活が厳しくなっちゃったというようなことでいいのですか。

○委員長 辻 勲君 学務課長。

○学務課長 和泉 肇君 当然、就学の援助でございますので、そういう背景を受けた結果だと理解してございます。

○委員長 辻 勲君 他に質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

134ページ、第4項社会教育費、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

138ページ、第5項保健体育費、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

140ページ、第6項給食センター費、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

144ページ、第11款公債費、第1項公債費、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

146ページ、第12款諸支出金、第1項過年度過誤納還付金、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

同じく第2項特別会計繰出金、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

148ページ、第13款職員費、第1項職員費、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

続いて、8ページ、第2表、継続費補正について質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

これで質疑を終わります。

続いて、9ページ、第3表、繰越明許費について質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

これで質疑を終わります。

続いて、10ページ、第4表、債務負担行為補正について質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

これで質疑を終わります。

続いて、11ページ、第5表、地方債補正について質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

これで質疑を終わります。

続いて、歳入に入ります。16ページから72ページまで質疑ありませんか。

小黒弘委員。

○小黒 弘委員 59ページなのですけれども、土地売払収入のことでお伺いをいたします。実は、決算委員会の中で大分この関係では質疑をさせていただいて、もうちょっと頑張れと言った記憶があるのですけれども、この補正を見ると何と3,000万も売っているという結果が出ているのですけれども、中を見ていくと住宅地が結構売れているのかなというふうに思うのですけれども、結構頑張って売られたのだろうかというふうには思うのですよね。この辺のところ、ちょっと今までは余り売れていなかったのが、ことしは結構売れたという要因についてお伺いをしたいのですけれども。

○委員長 辻 勲君 総務課長。

○総務課長 安田 貢君 土地売払収入で今約3,000万の補正額計上してございますが、この売れました中身につきましては、それぞれ住所、平米数等を書いてございますけれども、概略的に申しますと旧教員住宅で使われていた土地、これが例えば東1条南12ですとか、東4条南16もそうですが、こちらが普通財産に移管になってまいりまして、

この物件についての売却要件が整っての結果的に公売が成立しているというところがございます。また、三砂、西3条南8丁目、それぞれ市が持っていた土地であったり、西3条南8丁目、これもまた砂小の南側の土地でありまして旧教員住宅等建っていたところでもありますけれども、そういった物件、まちなかの、いわば市街地部分での物件が普通財産に移管され、この売却が成立しているということが今回の売り上げ増額補正という内容でございます。

○委員長 辻 勲君 小黒弘委員。

○小黒 弘委員 今まで特別な土地というのは結構売れていたのですけれども、こういうふうに市街地でぼこぼこあいているところが売れていくという、これだけまとまったというのは余り記憶にないのですよね。今は状況を説明してくれたのだけれども、何か努力があっただけなのか、偶然たまたま、こういうふうに売れたのかというふうなところをちょっとお伺いをしたい。

○委員長 辻 勲君 総務課長。

○総務課長 安田 貢君 売却に当たりましては、やはり公募ということでの募集という形で広報紙、そしてホームページでの周知と。その中で、市内または市外の方もいらっしゃいましたけれども、この物件について非常に関心を寄せていただいて成立したと。周知に関しては今までの方法でございますけれども、そういった広報、そしてホームページ、または電話でのお問い合わせについても懇切丁寧にお答えし、現地での物件の確認等を行った上で売却に至ったといった次第でございます。

○委員長 辻 勲君 小黒弘委員。

○小黒 弘委員 なかなか答弁を引っ張り出すのが難しいなと思っているのだけれども、例えば三砂の場合だったら駅に近いというのが多分あったのでしょね。西3条南8というのは砂小横のところで、ずっと売れないで、たしかあったと思うのですよね。あそこの校長か教頭かの住宅があった、場所的にはオアシスパークにも近いし、いい場所だなんていうところはあったのですけれども、売れないでいたところが売れて、三砂なんかはこれ坪で直すと4万7,000円ぐらいなら、結構いい値段で売れたのだなというふうにも思っているのですけれども、先ほど市内、市外というお話もありましたけれども、これ大体どんな感じでそれぞれ売れているのでしょうか。個人名なんかはもちろん要らないのだけれども、市内、市外という感じではどういうふうでしょうか。

○委員長 辻 勲君 総務課長。

○総務課長 安田 貢君 市外の方に売れたものは、この記載されている中で1件しかございませんで、住宅地を中心に市内の方が購入なさっていらっしゃいます。

○委員長 辻 勲君 小黒弘委員。

○小黒 弘委員 市外が1件ということですね。これ東1条南12丁目というのは、あれですよね。ホームマックのそばのところですね。あそこは、今アパート建っているような感

じだから。あと、結構この物件というのは、今まであった中で僕が見ている限りでいくと、建物が壊れた瞬間に売れたような気がするのですけれども、それって関係ないのでしょうかね。

○委員長 辻 勲君 総務課長。

○総務課長 安田 貢君 ホームック近くの東1条南12丁目の土地に関しましては、旧教員住宅ございまして、昨年9月の補正予算で、こちらの建物は非常に老朽化しているということで解体についての補正予算を計上させていただき、その解体後売却が成立しているという状況でございます。

○委員長 辻 勲君 小黒弘委員。

○小黒 弘委員 これまでの売り方というのは、よく広報を見ていると、ここが幾らです、でもその解体費用はこちらが持ちますだったかな。要するに買った人が解体をすると、その分安くなるという売り方だったと思うのですよね。それが今度は壊したら売れたみたいな状況があるとすると、何かそこには差がありはしないかなというふうには思うのですけれども、買う人によってみれば同じような状況だとは思いますが、お金のことだけ考えれば、でも、今までは建物が建っていて販売していてもなかなか売れなかったものが壊したら売れたということは、今後もやっぱりまだ売するような教員住宅跡というか、市の市有地もたくさんあるので、そこに向かって何か分析と言ったら大げさだけれども、何か原課として考えているようなことというのはあるのかないのかを。

○委員長 辻 勲君 総務部長。

○総務部長 湯浅克己君 ちょっと私のほうから説明させていただきます。これらの土地ありますけれども、今委員さんおっしゃられたとおり西3条南8丁目につきましては以前教員住宅ですとか、あと職員住宅が建っておりまして、そのような状態の中で売ろうといたしましたけれども、なかなか買い手が見つからずということで、いろいろな交付金等も活用しながら、こちらとしては事前に解体をさせていただいたところでありまして。また、東1条南12丁目につきましても、やはりかなり建物の傷みが激しいということで、国道沿いということで早急に解体すべきというふうに考えて解体したところ、買い手がついたところでありまして。一番最後の東4条南16丁目につきましては、同じような形で教員住宅があるままで、建物つきで購入をしていただいている事例もあります。こちらについては、そのような形の事例もありますので、それらはその建物の状況等も見ながら判断していきたいと思っておりますし、現状といたしましてはまだ西1条南8丁目、砂川小学校の前ですけれども、そちらについての教員住宅も同じような形で建物つきでということでは行っております。それらは、買われる方のいろんな考え方もあろうかと思っておりますけれども、やはり建物として使用することが不能の状況と、こちらのほうで判断したものにつきましては、やはり早目に解体することによって今回の事例を見ますと売却につながるということもあろうかと思っております。それらは、建物の状況を見ながら今後判断していきたいと思いま

すけれども、状況を見ますと基本的にはやはり更地になった状況のほうが売れやすいとは思いますが、それらについては建物を見きわめながら今後も売却に努めてまいりたいと考えているところでございます。

○委員長 辻 勲君 小黒弘委員。

○小黒 弘委員 わかりました。

それで、1つだけ、ちょっと小さなことなのですが、65ページに雑入の中で危険家屋の緊急解体工事費10万円が入っているのです。これは、どういうものだったのでしょうか。

○委員長 辻 勲君 総務課長。

○総務課長 安田 貢君 この危険家屋緊急解体工事費につきましては、昨年2月9日に発生いたしました西1条南2丁目の案件につきまして、結果的に市のほうで解体工事を実施し、その解体費用について土地所有者の親族の方に費用請求を求め、その結果24年度としては10万円の収入があると、そういった補正予算でございます。

○委員長 辻 勲君 小黒弘委員。

○小黒 弘委員 解体費用の一部を払ってもらえたということになるのですね。これは10万円、まずね。これからもこれは払ってもらえそうな雰囲気はあるのですか。

○委員長 辻 勲君 総務課長。

○総務課長 安田 貢君 先ほど土地所有者と申しましたが、家屋所有者の誤りでございます。申しわけございません。今後の見通しでございますけれども、この費用の請求に当たりましては解体撤去にかかわる同意書に押印をいただき、なおかつ、その親族の方との事前協議では分割で納付をしていくという中で月額1万円の納付ということで、年度末に当たっては次年度、基本月額1万円ですが、その上積みが見込めるのかどうなのか、年度末にご相談をさせていただきながら今後も継続して納付を求めてまいりたいと考えてございます。

○委員長 辻 勲君 他に発言ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

これで質疑を終わります。

続いて、討論に入ります。討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認め、これで討論を終わります。

これより議案第1号を採決します。

本案を原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認め、原案のとおり可決されました。

続いて、議案第2号 平成24年度砂川市国民健康保険特別会計補正予算の審査に入り

ます。

これより質疑に入ります。歳入歳出一括して質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

これで質疑を終わります。

続いて、討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認め、これで討論を終わります。

これより議案第2号を採決します。

本案を原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認め、原案のとおり可決されました。

続いて、議案第3号 平成24年度砂川市下水道事業特別会計補正予算の審査に入ります。

これより質疑に入ります。歳入歳出一括して質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

これで質疑を終わります。

続いて、討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認め、これで討論を終わります。

これより議案第3号を採決します。

本案を原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認め、原案のとおり可決されました。

続いて、議案第4号 平成24年度砂川市介護保険特別会計補正予算の審査に入ります。

これより質疑に入ります。歳入歳出一括して質疑ありませんか。

小黒弘委員。

○小黒 弘委員 2点ばかり質疑をします。私は、介護サービス等の諸費の関係、給付費の関係でお伺いするのですけれども、先ほどの提案説明ではグループホームの開所がおくれたというのはわかりますけれども、居宅介護あるいは施設介護で約5,400万ぐらいが減額になっているのですが、介護報酬単価が減ったからというお話だったのですけれども、そこら辺のところを詳しくお伺いします。

○委員長 辻 勲君 介護福祉課長。

○介護福祉課長 中村一久君 本年度介護報酬の単価の改定がございました。当初介護報酬の改定につきましては1.2%のプラスの改定ということでございましたが、この中で介護職員の処遇改善に充てられていた交付金が介護報酬本体に組み込まれたことによりま

して、実質的にはマイナスの改定ということで、そういう要因も含めまして減額ということになってございます。

○委員長 辻 勲君 小黒弘委員。

○小黒 弘委員 いろいろ聞いている話では、時間区分を、ホームヘルパーさんのとかを変えていったり、あるいはグループホームなり、それから通所の関係とかも時間区分が変わることによって、結局は報酬が下がって入ってくるというようなことを聞いているのですけれども、今のお話でいけば介護報酬そのものはプラス1.2%だったのだけれども、介護職員に向けてのたしか何年間かという形でやってきた、それがなくなったからという話だったのですけれども、いわゆる本体に向けての介護報酬の単価が減じられたということはないというふうに考えていいですか。

○委員長 辻 勲君 介護福祉課長。

○介護福祉課長 中村一久君 説明を追加させていただきますと、今委員さんがおっしゃられたように時間区分の変更というのがございまして、ある一定時間を細分化して単価それぞれ改定してございます。砂川市の通所介護ですとか訪問介護につきましては、細分化された短いほうの時間区分のほうに区分されまして、その分で単価が下がったということも要因の一つでございます。

○委員長 辻 勲君 小黒弘委員。

○小黒 弘委員 結局は施設がなかなかこういう形で、これも国が決めているのでしょから、市がどうにもならないといえなければならないだろうと思うのですけれども、施設がなかなかやりくりができなくなってくる、またそこに入っていきいわゆる高齢者にとってもどうなのかなというところはあるのですけれども、これはもう国が決めていくこととすれば市としてはどうしようもないと考えるしかないのですね。

○委員長 辻 勲君 介護福祉課長。

○介護福祉課長 中村一久君 介護報酬の改定につきましては、平成24年度に改定になってございまして、先ほどもお話ししたとおり実質は施設につきましても居宅につきましてもマイナスになってございます。また、施設につきましては需要ということもございまして……。居宅につきましては先ほどご説明したとおり時間区分変更になってございまして、砂川の事業所につきましては短いほうの区分に分類される事業所がほとんどでございまして、必然的に訪問介護、通所介護をしても以前よりは報酬が下がってしまうというようなこともございます。

○委員長 辻 勲君 小黒弘委員。

○小黒 弘委員 これは、本当に国に向かってしかないのですけれども、お役人の考えることというのは本当にうまく考えるなというところがあって、サービスがよくなるのだと言いながら、実は実態と余り即していないような場面が本当に多いと思っっているのです、特にこの介護の関係は。結果的にいえば介護報酬が下がるという結果、今課長もおっしゃ

られたとおりでと思うのです。介護報酬が下がれば、施設の運営も厳しくなる。厳しくなれば、そこにまた人件費にもかかってくるということになると思うのですけれども、市長も何か機会があったら、その辺のところは国のほうにも要望していただければなというふうには思います。

それで、今度は違う点なのですけれども、39ページの在宅老人配食サービス委託料の件でお伺いします。当初予算630万ほどだったのですけれども、110万円ほど減額になっておりまして、結構多いなというふうに思うのですよね。喜ばれている配食サービスではないかなというふうに思うのですけれども、現実的にこの減額ということは配食が予定よりも少なくなったというふうに考えていいのかどうか。

○委員長 辻 勲君 介護福祉課長。

○介護福祉課長 中村一久君 配食サービスの件でございますが、23年度後半から食数が増加したことによりまして、24年度の予算を若干多目に計上したところでございますが、利用が微増にとどまっております。ただ、23年、24年度の実人数ですと今のところ7名増加しておりますし、食数につきましても約四、五百ぐらいのトータルで増加をしているところでございます。

○委員長 辻 勲君 小黒弘委員。

○小黒 弘委員 では、これはちょっと予算を多く見積もり過ぎたというふうに考えていいのですね。

○委員長 辻 勲君 介護福祉課長。

○介護福祉課長 中村一久君 23年度の後半からの伸び数を勘案しまして計上したところなのですが、実際は24年度に入りまして件数につきましても見込みの伸び数とは若干、見込みの率より下回ったということでございます。

○委員長 辻 勲君 小黒弘委員。

○小黒 弘委員 難しいな、今の答弁は。7名増加してというのと今の見込み、もう少し本当はふえるのだったのだけれども、そこまではふえなかったというふうな解釈でいいのですね。

○委員長 辻 勲君 介護福祉課長。

○介護福祉課長 中村一久君 そうです。23年度の伸び数よりは下回ったということでございます。

○委員長 辻 勲君 小黒弘委員。

○小黒 弘委員 この配食サービスなのですけれども、市としてはこれからも同じように続けていこうとされているのかどうかというのを伺います。

○委員長 辻 勲君 介護福祉課長。

○介護福祉課長 中村一久君 配食サービスにつきましては、新年度から新たな取り組みということで、地域で高齢者を見守るというような取り組みの中で、この配食サービスを

利用されますと、配食時に安否の確認というようなことも、この配食サービスの中に入っておりますので、このような部分につきましては今後も継続して実施してまいりたいというふうに考えてございます。

○委員長 辻 勲君 市民部長。

○市民部長 高橋 豊君 私のほうから配食サービスの関係で補足をさせていただきたいと思いますが、実際に配食サービス、予定したよりも伸びないということでございますけれども、こちらは今課長が申し上げましたとおり、見守りの制度が始まりますと本当にこれは有効に機能するサービスというふうに思っておりますので、今現在持っておりますこの基準、これも大きく緩和をさせていただいて多くの方が受けれるような形をとりたいというふうに思いますし、新年度以降はその状況を見ながら、この仕組みについてもどのような方法で人をふやしていったらいいのかと。つまり配食の数を伸ばしていったらいいのかというのは今後検討させていただいて、その後この見守り制度の中で十分対応できるように時代に即した流れで検討させていただきたいというふうに考えております。

○委員長 辻 勲君 小黒弘委員。

○小黒 弘委員 これ1食400円でしたか、450円でしたか、自己負担は。

○委員長 辻 勲君 介護福祉課長。

○介護福祉課長 中村一久君 600円ちょうどいまして、そのうち400円を負担しております。

○委員長 辻 勲君 小黒弘委員。

○小黒 弘委員 これ本当になりにたくさんの人に聞いているわけではないから、それで全てというふうには思わないでほしいのですけれども、高齢者にとってみるとちょっと高い。最近、安くて冷凍でやるようなものもあつたりとか、あるいは、ちょっと味について薄いというかな。お年寄りも……。難しいのだろうね、きっと。やっぱり一元的なものだから、ニーズに応えるって難しいよね、きっと。作り方をそのまんまということになってしまうわけだから。ただ、今の時代、これから本当にそういう形でやり切っていけるのかどうか、あるいはこの配食ということ自体がどんどん、どんどん民間が参入してくる中で、600円あって自己負担が400円、200円は市が払うということになるわけでしょう。そういうやり方というのがこれからずっと続けていっていいものなのかというふうには思うのです。見守りというのはこればかりでなくて、いろんなことがきっとできるだろうし、とりあえず今のところは続けていこうということなのでしょうが、何か一つ一つの見直し方あるいは味の関係、もうちょっと何か工夫なり、もうちょっと伸びていくというようなことを考えられたらどうかというふうに思うのですけれども、どうでしょうか。

○委員長 辻 勲君 市民部長。

○市民部長 高橋 豊君 この配食サービス、ただいまお話あったようにつくっている業

者には600円をお支払いすると、400円を配っている高齢者の方からいただくということでもありますけれども、この配食の配る手法、社会福祉協議会のほうにお願いをして、そこで有償のボランティアで配っていただいておりますけれども、人件費を除いても恐らく百四、五十円はさらにプラスかかっているということでございます。ですから、全体七百四、五十円ぐらいの中で400円を負担していただいているということでございますけれども、この400円が本当に高いか安いかということになりますと、実際にこの見守りの中で配食サービスをどんどん広げていくということになっていきますと少し高いような気はいたします。ここの部分は、今介護保険法の中でお金を出して収入を受けておりますので、ですから多少下げても市の直接財源に影響というのはかなり少ないパーセントになります。ですから、その辺も含めて実際に負担をいただく方の軽減を図るというものと、それから先ほどもちょっとございましたけれども、実際につくっていただく業者、そして今配送している仕組み、ここがどこかでもう少しきちんと合理的に低い金額でできないかというものについては25年度中に検討させていただきたいというふうに思いますので、大変申しわけありませんが、平成25年度については今のままの手法でとらせていただいて、26年度以降に向けては先ほど申し上げたとおり検討をさせていただきたくてでございます。

○委員長 辻 勲君 他にご発言ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

これで質疑を終わります。

続いて、討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認め、これで討論を終わります。

これより議案第4号を採決します。

本案を原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認め、原案のとおり可決されました。

10分間休憩いたします。

休憩 午後 1時59分

再開 午後 2時06分

○委員長 辻 勲君 委員会を再開いたします。

続いて、議案第5号 平成24年度砂川市後期高齢者医療特別会計補正予算の審査に入ります。

これより質疑に入ります。歳入歳出一括して質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

これで質疑を終わります。

続いて、討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認め、これで討論を終わります。

これより議案第5号を採決します。

本案を原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認め、原案のとおり可決されました。

続いて、議案第6号 平成24年度砂川市病院事業会計補正予算の審査に入ります。

これより質疑に入ります。収入支出一括して質疑ありませんか。

小黒弘委員。

○小黒 弘委員 まず、7ページなのですけれども、研究受託料というのが当初予算200万だったのですけれども、補正では1,200万にふえているのですが、これはどんな内容なのかをまずお伺いします。

○委員長 辻 勲君 管理課長。

○管理課長 山田 基君 研究受託料の関係でございますけれども、こちらは俗に言う治療の關係の臨床試験の治験というものの収入でございます。当初200万3,000円だったわけなのですけれども、それが1,200万にふえたということで、こちらは治験のお願いされた件数がやはりふえているというような状況で、特に整形とか泌尿器科、こちらのほうがかなり件数的にも金額的にもふえているというところでございます。

○委員長 辻 勲君 小黒弘委員。

○小黒 弘委員 これは医療外の収益になって、大きい収益になってくるのかなと思うのですけれども、今は治験というと患者さんを実験台に使うのかみたいな話もなきにしもあらずなのですけれども、決してそういうことではなくてということだと思うのです。ほかの病院では、積極的にこの治験ということについて導入するとか、やっているところも私はあると思っているのですけれども、市立病院でも新薬の開発であったりとか、新しい医療補助器具みたいなものとか、そういう意味ではもっともっとこれをふやしながら全体の医療に貢献するというようなこともあってもいいのかなと。おまけに収入がふえればもっといいというところはあると思うのですけれども、そんなような考え方というのはあるのかないのかお伺いします。

○委員長 辻 勲君 管理課長。

○管理課長 山田 基君 薬の関係については、やはり病院はできた薬、認可された薬を使うというところで、こういう薬を認可していただくというのは当然、製薬会社のほうでいろんなそういう有効とか安全性、そういうものを研究しながら認可されていくというところでございます。病院としてそれに積極的に参加というのは、ちょっと医療のほうとは違うほうにいくのかなというふうな考えもしますし、ただそういう製薬会社のほうからそ

ういう治験をお願いされたということになれば、うちの病院も受けていこうというような気持ちがありますので、それがこのように件数等がふえているというところにつながっているかと思います。

○委員長 辻 勲君 小黒弘委員。

○小黒 弘委員 わかりました。

では、続いて院内保育のことをちょっとお伺いしたいのですけれども、この今回収益を見ると保育料で300万ほど減ってしまっているのですよね。今現在というか、この段階で何人ぐらいの子供たちが保育を受けているのか教えてください。

○委員長 辻 勲君 管理課長。

○管理課長 山田 基君 保育の人数の関係ですけれども、現在は11名が利用されているところでございます。

○委員長 辻 勲君 小黒弘委員。

○小黒 弘委員 保育所の支出のほう、費用のほうを見ると1,600万ですから、さっきの治験の分はここでという話ではないですけれども、ちょうど1,000万ぐらい費用のほうが多いという状態になっているのですけれども、病院予算規模がかなり大きいから1,000万ぐらいはというところ、あとは看護師さんや何かが働きやすいようにということはいいのですけれども、11名というのはさすがにちょっと想定よりも少ないのかなというふうには思うのですけれども、その辺はどんなふうにお考えですかね。

○委員長 辻 勲君 管理課長。

○管理課長 山田 基君 入所児童数の関係ですけれども、11名ということが多いか少ないかということでございます。ことし1年目ということで、対象を予算的には10人ぐらいを見込んでいました。当初から10人ということではありませんでしたので、現在11人になったということでございますけれども、これについてはうちのほうでもちょっと考えたところでは、やはり2子目とか、お兄さんとかお姉さんとかが普通に市の保育所に通っている方、こういう方は別々に入れるというわけではなくて、やはり市のほうに行っているというようなケースもございます。今後についても今は育児休業とか産前産後休暇ですか、看護師さん等人数的には育児で20人ぐらいとか常にとっていますので、そういう方々が今後使っていただければ人数もふえていくのではないかなというふうには考えております。

○委員長 辻 勲君 小黒弘委員。

○小黒 弘委員 先ほどの6ページに保育料の収益以外に補助金、負担金交付金というのがありますよね。これというのは、ずっとこれからも続いて補助金なりというのはあるものなのかどうかをお伺いしたいのですが。

○委員長 辻 勲君 管理課長。

○管理課長 山田 基君 まず、補助金のほうですけれども、こちらは道のほうから病院

内の保育所運営事業費補助金としていただいているところでございます。これについても制度の話でございますので、道の制度が続く間はいただけるのかなというように考えています。あと、負担金交付金のほうなのですけれども、こちらは交付税措置されたものを市のほうから繰り入れてもらっているという分でございます。その分も国の制度、交付税の制度がある分は、今のところは市との協議でルールづくりみたいのをさせていただいてもらっていますので、その辺も今後その制度があるうちはいただけるのかなというふうには考えております。

○委員長 辻 勲君 小黒弘委員。

○小黒 弘委員 これ子供の数とか関係なく、院内保育所があればこのお金が出てくるという性格のものかどうかお伺いします。

○委員長 辻 勲君 管理課長。

○管理課長 山田 基君 補助金のほうは、入所の年間の平均の児童数、それによって変わってくると。あと、夜間保育をしているとか、そういうような加算、実績があればふえる部分もあるというところでございます。

○委員長 辻 勲君 小黒弘委員。

○小黒 弘委員 費用のほうは、これは民間に委託していたと思うのですが、子供たちの人数が多い少ない関係なく1,600万ぐらいというのはかかってしまうものなのかどうかなのですけれども、最大何人ぐらいこの1,600万で見てもらえるのか、その辺はどうなのですか。

○委員長 辻 勲君 管理課長。

○管理課長 山田 基君 今の契約上、月決めの入所児童数が10人以内、それから一時保育が1日5人以内というものを基準として契約しております。ただ、乳幼児数、これの増減によって保育士さんの従事者数、これに変更が生じる場合には甲乙協議の上ということなので、業者のほうとうちのほうで協議して決めていけるというふうな契約になっております。

○委員長 辻 勲君 小黒弘委員。

○小黒 弘委員 では、今はちょうどぎりぎりぐらいなのだ。これよりもし、ふえてしまったら、委託料もふえていくということにもなりかねない。だから子供を抑えているということではないですね。

○委員長 辻 勲君 管理課長。

○管理課長 山田 基君 委託料については、例えばこれが倍の20人になったら、当然費用的にもふえていくというふうを考えております。だからといって、10人以内に抑えているということのうちの方でも考えていなくて、あくまで医療従事者、こういう人方の確保対策というふうを考えておりますので、その辺は今育児に入っている人とか、先ほども申し上げましたけれども、うちにこういうものがあるよというような説明もしており

ますし、またよそからうちのほうに就職といいますか、うちの病院に来たいというようなそういう方にはPRにはなっているというふうには考えています。

○委員長 辻 勲君 小黒弘委員。

○小黒 弘委員 最後ですけれども、これちなみに今10人以内で夜間保育の関係で1,600万ぐらい、これ全部がそうなのかどうかわからないのですけれども、多分そうですね。これがふえてしまったときに相当上がってしまうものなのかどうかというのは今わかるのですか。これは、また入札か契約か何かで決めなければいけないものなのか。来年度の予算がどうなっていたのかも今ちょっとわからないまままで聞いているのですけれども、結局は1,000万ぐらいの費用オーバーで済んでいくものなのか、その人数によっては一気に委託料がぐんと上がってしまうものなのかという、今答えるのは難しいのかどうかわからないけれども、答えられる範囲で。

○委員長 辻 勲君 市立病院事務局審議監。

○市立病院事務局審議監 氏家 実君 委託料の関係、特に今は預かる乳幼児の数ということの中では、やはり認可外の保育所、保育施設ということになりますが、これは北海道で決められております最低基準がございます。それは国の基準と同じで、例えばゼロ歳児に対して、3人に対して1人ということで、未満児が一番手がかかるものですから、そういった形で決められている。1、2歳児では1対6、6人に対して1人という保育士の数と。そういったことからいいますと、今委員さんからお話のあった例えばの話ですが、ゼロ歳児が極端に10人も入ってこられますと、これはもう、とてもではないですけれども、今の委託料ではちょっと業者さんのほうも無理であろうと。そういったときには協議した中でいかほどかといったことで、当然予算で足りない分には補正をお願いしていくような形になってくると、そういったことでございます。

○委員長 辻 勲君 小黒弘委員。

○小黒 弘委員 そうなってくると、ふえてくれるのがいいものなのかどうなのかというのがなかなか難しいし、当然今までは市の保育所に預けていて、看護師さんは病院にというふうなことになっていて、特別、今病院の院内保育が安いというわけでもないですね。保育料というのは市と大体同じ規模にということやってきたので、そうなってくるとこっちもあっちもあって、この院内保育を今後どういうふうに位置づけて考えていったらいいのかなというのをちょっと思うわけです。やっぱりどうなのでしょう。働いている人たちにとっては、院内保育というのはやっぱり要るものだというふうに、市の保育所でもいいのではないのかなというのがずっとやっぱりあって、これだけ外にお金を持っていかれるのだったら、業者さんが外だという意味ですよ。ということも考えてしまうかなというところもあるわけで、その辺は病院はやっぱり院内保育というのはしっかりやっていこうという基本的な考えなのかどうかをお伺いします。

○委員長 辻 勲君 市立病院事務局審議監。

○市立病院事務局審議監 氏家 実君 院内保育所については、基本計画の段階から病院としては設置していこうと。それは、とにかく女性というか、主に看護師さんの確保対策といったこと、そういったことがメインと。それで、院内保育所のメリットというのがやはり職場に一番近く子供を預けられるという最大のメリットがあると。それと、先ほど管理課長がご答弁申し上げましたが、やはり従事者を確保するに当たりまして看護部長さんなりがPRに行く際にもこの院内保育所があるということは外へのPR効果が大きいといったことから、開始する以前から、やはり他の病院の院内保育所の事例を見ても収入支出、そのバランスというのは当然支出が多く、1,000万を軽く超えて各病院とも負担していると。そういったことなどもありまして、保育料も本来であれば、しならばもっと高くといっても、やはりそこは職員の福利厚生面の性格といった部分も一面では有していると。そういったことも勘案いたしまして、市の保育料の基準額にまずは準じてスタートさせているといったことでございますので、まずやり始めて、他の病院の例も開所早々はやはり少なかったと。そういった中では、年々人がふえてきていますよといったお話もあったことから、今後において若干ですが、新年度につきましては若干ふえる見込みがあるといったところでございます。

○委員長 辻 勲君 他に発言ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

これで質疑を終わります。

続いて、討論に入ります。討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認め、これで討論を終わります。

これより議案第6号を採決します。

本案を原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認め、原案のとおり可決されました。

#### 散会宣告

○委員長 辻 勲君 以上で本委員会に付託されました議案第1号から第6号までの各議案の審査を全て終了しました。

これで第1予算審査特別委員会を散会いたします。

散会 午後 2時23分

委 員 長